

随意契約結果及び契約の内容	
業 務 の 名 称	徳山下松港土砂処分場底質改善方策検討業務
契 約 概 要	計画・準備 1式 資料収集整理 1式 モニタリング調査 バックグラウンド値の計測・観測 1式 人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 浮泥除去にあたっての検討 1式 人工干潟の環境改善にあたっての検討 1式 検討会の開催 検討会の運営 1回 検討会資料作成 1式 協議・報告 4回 成果物 業務完成図書作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所長 近藤 拓也 宇部市新町10-33
契 約 年 月 日	令和2年10月16日
契 約 業 者 名	一般社団法人水底質浄化技術協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船3-10-9
契 約 金 額	15,070,000円（税込）
予 定 価 格	15,222,124円（税込）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、徳山下松港新南陽地区(N-7)埋立地と西ノ島の間に整備された土砂処分場の周辺海域の生物生息状況や水質・底質の状況について現地調査結果を踏まえて評価し、その周辺海域を対象とした豊かな環境改善方策のあり方について検討を行うものである。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により公示を行ったところ、2社から参加表明書が提出された。宇部港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、全社に技術提案書の提出要請を行った。提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、一般社団法人水底質浄化技術協会を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3項に基づき、同法人と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	発注者指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間（自）	令和2年10月16日
履 行 期 間（至）	令和3年2月26日
備 考	